

立憲民主党 神奈川県議会議員 中村たけと

新しい神奈川へ 県政報告 2023Vol.28

2019年から2022年まで1期4年間の全実績の
中から、政策実現に向けた私の主張をまとめました!!

2023年 コロナ対策全力投球!!

安心・安全

観光需要

コロナ禍で落ち込んだ観光需要の回復に関して、県としてどのように観光施策を展開していくのか

今後のウィズコロナ時代を見据えた新しい観光の在り方について、関係団体や市町村等と連携しながら検討し、神奈川県の新しい観光振興を図っていく

水産資源の回復

神奈川の海である東京湾の魅力向上を目指し、水産資源を回復し漁業の再生を図るため、今後、どのように取り組んでいくのか

貧酸素水塊対策を積極的に進め、水産資源の回復による漁業の再生と地域の活性化に繋げ、東京湾の魅力向上を図る

警察官の人材確保

県警察における優秀な人材確保に向けた取組について、優秀な人材を確保していくには

風水害

近年の風水害を巡る政策環境の変化を捉え、風水害対策の強化を図る必要があると考えるが

政策環境の変化に対応した新たな取組を、今年度予定している水防災戦略の見直しに反映し、風水害対策の強化を図っていく

交通安全

感染防止を中心としたコロナ禍社会のなか、交通事故抑止に向けた今後の取組はあるのか

運転者に対しては「横断歩道は歩行者優先」。また、歩行者に対しては「ルールを守った正しい横断」を啓発し交通事故死傷事故抑止に努めていく

共生社会

ヘイトスピーチ

コロナ禍でもなお続く、ヘイトスピーチの解消に向けて、条例制定など実効性のある取組の検討を!

インターネットでの誹謗中傷の防止に向けた法改正の動きを注視しつづけ、ヘイトスピーチ対策の検討を進めていく

多文化共生社会

本県の多文化共生の地域社会づくりを進めていくにあたり、現状をどのように認識し、今後どのように進めていこうと考えているのか

外国人種民を取り巻く環境の変化を踏まえ、新たな施策の方針についてしっかりと検討し、「多文化共生社会かながわ」の実現に向けて取り組んでいく

障がい福祉

真の当事者目線の障がい福祉の実現を目指す条例の制定にどのように取り組んでいくのか

障がい当事者の皆様をはじめ、多くの県民の皆様との対話を丁寧に重ねながら、条例の制定にしっかりと取り組み、オール神奈川で「当事者目線の障がい福祉」の実現を目指す



新型コロナ関連・医療・介護・福祉

医療連携

感染の第2波に備えて、病床や医療資源の融通など、県内外における広域的な医療連携をどのように取り組んでいるのか

これまでの神奈川モデルによる医療提供体制などをしっかりと検証した上で、近隣都県との連携の内容や方法等について検討していく

一般医療の逼迫

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う一般医療の逼迫を県民に見える化すべきだと考えるが

感染拡大時に、ICUなどの稼働状況を示し、一般医療の逼迫状況を分かりやすく伝えると共に、医療提供体制の状況を、よりわかりやすく発信する手法を検討する

ワクチン接種

日本人・外国人の区別なく、ワクチン接種を望む方すべてに、ワクチン接種を行えるように求める

国籍を問わず、希望される方が等しくワクチン接種を受けられるよう、しっかりと取り組んでいく

ワクチン接種

日本人・外国人の区別なく、ワクチン接種を望む方すべてに、ワクチン接種を行えるように求める

国籍を問わず、希望される方が等しくワクチン接種を受けられるよう、しっかりと取り組んでいく

コロナ対策の総括

これまでのコロナ対策や、病床確保における「神奈川モデル」についてどのように総括し、今後、どのように取り組んでいくのか

コロナの事後検証

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、必要に応じて事後検証をし、県民にとって有益な施策を打ち出していく必要があると考えるが

状況の変化に応じて、対策の検証と改善に努め、感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指す



あらゆる取組を通じ、様々な政策課題に的確に対応できる持続可能な財政運営を目指す

あらゆる取組を通じ、様々な政策課題に的確に対応できる持続可能な財政運営を目指す

こころのケア

コロナ禍における、こころのケアについて、県としてはどうのように取り組んでいくのか

県民の方に寄り添うこころのケアを行うことにより、不安やストレスの解消を図り、自殺に追い込まれる人がないよう、しっかりと取り組んで行く

県民の方に寄り添うこころのケアを行うことにより、不安やストレスの解消を図り、自殺に追い込まれる人がないよう、しっかりと取り組んで行く

最先端医療

最先端医療・最新技術について、新型コロナウイルス感染症対策を含め、社会的課題の解決に向け、今後どのように取り組んでいくのか

社会的な課題解決に繋がる優れた技術の研究開発の支援をしていく

持続可能な介護サービス

人口減少社会における介護ロボットや、ICTを活用した持続可能な介護サービスについて、どのような認識で取り組んでいくのか

介護ロボットやICTの導入を進めることにより、介護現場を革新し、少子高齢社会における持続可能な介護サービスの提供に努めていく



第3波では、必要な病床を確保できなかった。この反省を踏まえ、個々の病院とフェーズごとに確保すべき病床数を定めた協定を締結し、各医療機関と機動的な病床確保を行っていく

解除後のメッセージ

緊急事態宣言解除後の新たな生活において、安心して日常生活を再開してもらうため、県民に対してどのようなメッセージを発信していくのか

「新しい生活様式」により感染防止対策や「神奈川ビジョン」に基づく取組を県民の皆さんにわかりやすく発信することにより、感染拡大の防止と社会経済活動との両立を目指す

避難場所の確保

新型コロナウイルス感染症を踏まえ、さらなる避難所の確保に向け、市町村支援を強化する必要があると考えるが

市町村と連携しながら避難対策の強化を図り、安心して躊躇なく避難できるよう、しっかりと備えていく

経済



事業承継診断

事業承継診断や承継計画策定の数値目標の達成に向けて、県はどのように取り組んでいくのか

個々の企業の課題に応じて、最適な専門家を選定し派遣する。また、企業に寄り添ったブッシュ型の支援を展開する

国際文化観光局

「国際文化観光局」についての成果や、今後の取り組み方について伺いたい

国際文化観光局を中心として、府内の一層の連携を図り、「人を引き付ける魅力ある神奈川づくり」の実現につなげたい

企業誘致

次の企業誘致施策に向けて、新たな視点を検討すべきと考える

経済の活性化と雇用の創出が一層図られるよう、今後の企業誘致施策の方向性について様々な視点で検討していく

企業誘致

現状の課題を整理し、「セレクト神奈川100」以降の企業誘致施策に活かすべきと考えるが、どのようにしていくのか

これまでの課題を整理し、市町などの意見も聞きながら検討する

かながわPay

県が行ってきた消費喚起事業「かながわPay」の効果は?また、その認識において今回の補正案に追加予算を計上した狙いは

第1弾の加盟店は増大している。そこで、第2弾の事業規模を拡大するとともに、加盟店をさらに増やすことで、物価高に苦しむ消費者や原油・原材料価格高騰の影響を受ける事業者を支援し、県内経済の活性化を図れる

テレワークの導入

コロナ禍の中、企業のテレワーク導入支援を具体的にどのように支援していくか

「新しい生活様式」に沿った働き方の定着に向け、テレワークの導入が加速するよう、しっかりと支援していく

行政改革

県立施設の中長期的計画

博物館法に基づく県立施設の中長期計画について、費用負担や運営改善も含めた計画を県民に示す必要があると考えるが

コロナ禍において、環境変化を踏まえ、新たなニーズへの対応に即し、将来にわたって魅力ある施設として、より多くのの方々に利用していただけるよう検討していく

行政改革大綱

行政改革大綱の「質的向上」の見える化について、どのように県民に示していくと考えているのか

現行の行政改革大綱は、今年度が最終年度となる。しっかりと総括を行い、県民に分かりやすくお示ししようと思う

特別自治市構想

特別自治市構想について、県と指定都市との間でどのように協議し、解決に取り組んでいくのか

県と指定都市との間で課題を共有し、「住民目線」で解決を図っていく。

その他

漁業関係法

近年の漁業関係法令違反の特徴を踏まえ、取締りを強化していく必要があると考えるが

県の組織の在り方

コロナ禍と共存する社会の中、県の業務のあり方をどのように見直していくのか。また、今後の組織のあり方を展望すべきと考える

「ウィズコロナ時代」の前向きな変化を政策に活かせる体制を整備することなど、必要な見直しを図っていく

質的向上

コロナ禍を踏まえた行政改革の今後の取組について、「質的向上」に着目した行政改革にどのように取り組んでいくのか

コロナ禍にあっても、質の高い県民サービスを提供できるよう、県庁組織の総合力を高めていく

広報の考え方

今回の新型コロナウイルス感染症における情報発信を踏まえ、より効率的・効果的な広報を展開していくべきと考えるが

県ホームページや県のたよりに加え、動画やテレビ、SNSなど、様々な広報媒体を戦略的に活用し、より効率的・効果的に伝わる広報を展開していく

オンライン化

コロナ禍という観点も踏まえて、行政手続のオンライン化の推進を前倒しで進めるべきと考えるが

きるだけ早い時期にすべての行政手続がオンライン化できるよう対応する

教育



教育委員会の支援

コロナ禍における公立小・中学校の児童・生徒の学びの保障について、県教育委員会として、どのように支援していくのか

市町村教育委員会と連携してオンライン会議のシステムを活用し、現場の教員同士が、各学校にいながら、効果的な実践を共有し、研究協議が行える機会を設けていく

シチズンシップ教育

県立高校における前首相の政治参加講演会について、県はどのように受け止めているのか。また、今後、どのようにシチズンシップ教育を進めていくのか

物事には多様な見方、考え方があることを生徒たちが理解し、主権者として自ら判断していく力が醸成されるよう、今後もシチズンシップ教育を進めていく

*シチズンシップ教育▶社会の一員として自立し、権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度を身につけるための、社会形成・社会参加に関する教育

教員不足の解消

教員不足の解消に向け、県教育委員会としては、教員免許更新制の廃止を前提とした教員免許失効者の再雇用をしようとしているが

県教育委員会としては、この度の教員免許更新制の廃止をチャンスと捉え、免許失効者の復帰を促すなど、教員不足の解消に積極的に取り組んでいく



中村たけと/プロフィール

1974年、神奈川県横浜市生まれです。



2000年 中央大学 法学部卒業

卒業後は、営業一筋のサラリーマンを経て、日本語教師となり、日本・タイ・ラオスで勤務

2007年 帰国後、自身も資本参加する会社で営業に励む

2008年 早稲田大学大学院・公共経営研究科修了

2009年 非営利活動法人・海外日本語学校支援NPO設立

2011年 衆議院議員秘書を務める(2013年より公設秘書)

2015年 神奈川県議会議員 初当選

2019年 神奈川県議会議員 2期当選

■主な役職

- 産業労働常任委員会(委員長)
- 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会(副委員長)
- 決算特別委員会(副委員長)
- 予算委員会(理事)

文化芸術施設の評価について、「かながわ文化芸術振興計画」の改定にあたり、基本目標に係る数値目標を作成し、県民にその取組を説明するべきと思うが

文化芸術振興計画の改定に際して、新たに数値目標を設定する必要性については、議会のご意見を伺いながら検討する

中村たけと事務所

〒221-0002 神奈川県横浜市神奈川区大口通8-8 Eメール: info@nakamura-taketo.com
電話: 045-633-7200 FAX: 045-633-7390 ホームページ: http://nakamura-taketo.jp/

中村たけとと県政を語る会 会員募集中! 詳しくは、HPまたは、お電話にてお問い合わせください。